

—高齢者の定期予防接種のお知らせ—

○ 対象者

- ① 満65歳以上の市民
- ② 60～64歳の市民であって、障害等級 **1級**

①心臓 ②腎臓 ③呼吸器 ④ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能

【※身体障害者手帳を医療機関窓口で提示してください】

- 実施場所：予防接種実施医療機関（尼崎市医師会加入の医療機関）
- 実施期間：令和7年10月1日～令和8年1月31日 各1回接種
- 申し込み：直接、医療機関に申し込んでください。
- 費用負担：下記の費用を医療機関でお支払いください。

季節性インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
1,500円	8,000円

対象者の方で生活保護を受けている方・中国残留邦人等の方は『無料』となりますが、受給証・本人確認証を持参し、その旨を医療機関に申し出てください。

〔補足説明〕
尼崎市民が市外医療機関で高齢者の定期予防接種を受けた場合の費用負担

住民登録のある市町村		費用負担
阪神間6市1町	西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市 三田市・川西市・猪名川町 の定期接種実施医療機関で接種を受けた場合	インフルエンザ 1,500円 新型コロナ 8,000円
阪神間6市1町以外	上記以外の市区町村	全額自己負担

※阪神間6市1町（西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三田市・川西市・猪名川町）以外の市外医療機関で接種を希望する場合は、尼崎市の発行した「予防接種実施依頼書」が必要です。
尼崎市保健所、南北保健福祉センター地域保健課及び各地区保健・福祉申請受付窓口でお手続きください。

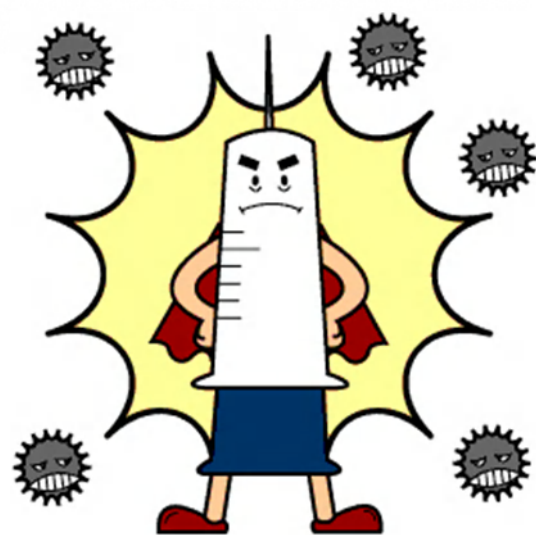
【お問合せ先】
尼崎市保健所感染症対策担当
TEL (06) 4869-3062 fax (06) 4869-3049

インフルエンザ 予防接種

がはじまります

10月1日(水)から

予約は必要ありません
在庫が無くなり次第終了します



- ▶インフルエンザに対する抵抗力がつくまで約2週間
かかり、その効果は約5ヶ月間持続します。
- ▶2回接種をご希望の方は、1回目接種から4週間後に
2回目接種を行います。
- ▶肺炎球菌ワクチンとの同時接種も可能です。
- ▶体温が37.5度以上、具合がわるい方は別の日に
接種してください。

実施期間 令和7年10月1日～令和8年1月31日

・ 65歳以上の方(尼崎市公費負担あり)・・・接種費用 1,500円(1回)

・ 60歳以上65歳未満の方※・・・・・・接種費用 1,500円

※60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫の機能に障害を有するものとして身体障害者
手帳1級を所持する者

・ 65歳未満の方・・・・・・接種費用 3,500円